

あきる野市教育委員会 9 月定例会会議録

- 1 開催日 令和4年9月28日(水)
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後2時56分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程 日程第 1 議案第22号 令和4年度あきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和3年度分)報告書について  
日程第 2 教育長及び教育委員報告
- 6 出席委員 教 育 長 丹 治 充  
教育長職務代理者 田野倉 美 保  
委 員 小 西 フミ子  
委 員 坂 谷 充 孝  
委 員 岡 部 秀 敏
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者 教 育 部 長 渡 邊 浩 二  
指 導 担 当 部 長 草 刈 あずさ  
生涯学習担当部長 佐 藤 幸 広  
教育総務課長 吉 岡 賢  
教育施設担当課長 岩 崎 徹  
学校給食センター建設準備担当課長 宮 田 賢 吾  
学 校 給 食 課 長 森 田 速 人  
指 導 担 当 課 長 樺 山 雄 三  
生涯学習推進課長 沖 倉 英 基  
スポーツ推進課長 高 橋 玄 徳  
図 書 館 長 細 谷 英 広  
指 導 主 事 大 道 雅 士  
指 導 主 事 山 本 光 裕
- 9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（丹治 充君）

皆様、こんにちは。9月に入りまして、先週あるいは先々週と来て、大変楽しみにしておりました3連休が2週連続の台風襲来によりまして、予定変更を余儀なくされた方も多かったのではないのでしょうか。先月の29日、以前あきる野市教育委員会教育委員長を、そして秋多中学校長、それから東中学校長を歴任されておりました志村秀男先生が逝去されました。ここに謹んで哀悼の意を表し、心からご冥福をお祈りいたします。また、昨日は安倍元首相の国葬が行われましたが、改めて哀悼の意を表し、心よりご冥福をお祈りいたします。

それでは、ただいまからあきる野市教育委員会9月定例会を開催いたします。

本日は教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

なお、本日は本委員会に、部内研修ということで、3名の事務局員もおりますので、ご理解いただきたいと思います。

それでは、議事日程に従いまして会議を進めたいと思います。

まず、議事録署名委員については、田野倉委員と坂谷委員を指名いたします。

それでは、議事に入ります。

日程第1 議案第22号令和4年度あきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和3年度分）報告書について上程します。

説明を教育部長にお願いいたします。

教育部長（渡邊浩二君）

それでは、議案第22号令和4年度あきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和3年度分）報告書についてご説明いたします。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づくあきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、あきる野市教育委員会事務点検及び評価実施要項に基づき、令和3年度分の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、報告書を作成いたしましたので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、教育総務課長から説明させますので、よろしくをお願いいたします。

教育長（丹治 充君）

教育総務課長。

教育総務課長（吉岡 賢君）

それでは、私から令和4年度に実施いたしました教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検、評価の概要につきまして説明をさせていただきたいと思います。

本点検評価につきましては、平成29年3月に策定いたしましたあきる野市教育基本計画（第2次計画）の後期実施計画に上げられております事務についての点検、評価となっております。なお、本計画につきましては、市総合計画の後期基本計画の期間に合わせまして、平成26年度から平成32年度、こちらは令和2年度になりますけれども、7年間を

計画期間としておりましたが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして市の上位計画となります。あきる野市総合計画の計画時期が1年間延伸をされたことから、市総合計画との整合性を図るために、あきる野市教育基本計画（第2次計画）も同じく1年間延伸をしております。このため、今回実施しました点検、評価につきましても、あきる野市教育基本計画（第2次計画）の後期実施計画に上げられている事務についての点検、評価となっております。

なお、令和4年3月、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間としましたあきる野市教育基本計画（第3次計画）を新たに策定いたしましたので、次年度からは新たに策定いたしましたあきる野市教育基本計画（第3次計画）に基づく点検、評価を実施してまいります。

それでは、今年度の点検、評価実施方法につきましてご説明を申し上げます。

初めに、担当各係におきまして令和3年度に実施した事務事業の点検と評価を行っております。具体的には、各事務事業の取組状況を確認するとともに、取組目標と照らし合わせまして、その状況や結果に対して5段階の評価を行っております。また、取組状況や評価結果から課題を抽出するとともに、今後の方向性について4段階の指標で評価を行いました。

また、令和3年度につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、中止または延期した施策や事業もあり、目標に対する成果や過年度と比較したとしても適正な評価が得られないため、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった事務事業については評価を入れておりません。

次に、課長級職員が係で行った事務事業の点検、評価内容を確認するとともに、所管する基本施策につきまして、各基本施策で示す目標、中期ビジョンと事務事業を積み重ねた基本施策の進捗状況と照らし合わせまして評価、課題及び方向性について具体的に示しております。

また、令和3年度につきましても、昨年度同様、例年の事務事業の点検、評価以外の資料を作成をしております。

1つ目といたしましては、後期実施計画の6つ重点施策に位置づけられている取組のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった事務事業についてまとめております。

2つ目といたしましては、令和3年度につきましても新型コロナウイルス感染症の影響と感染防止、リスク低減を目的とした国や東京都の施策、社会的な要求などを踏まえた取組を行う必要がございました。これらの多くの取組は、教育基本計画の実施計画には位置づけられていないことから、当該点検、評価の対象外ではございますが、コロナ禍で中止や縮小を余儀なくされた各種事業等に代わり実施した教育委員会の主要な活動実績であるため、その活動実績をご報告させていただき、点検、評価の対象に加えていただくこととしております。

なお、それぞれの取組は、長期的視点に基づく達成目標を有していないことから、取組目標と照らし合わせて、評価し得るものは単年度で評価し、評価し得ないものにつきましては活動量等の実績のみを表示しております。

このように作成した資料を上級職員が全体的、総括的な確認を行い、事務局案として取りまとめ、これを有識者ヒアリングにかけまして、そこで指摘があった箇所についての修正を行い、本日教育委員の皆様方のお手元にお示しをしているものでございます。

最後に、今後の予定でございますが、本報告書につきましては、本日教育委員の皆様方からのご意見等を踏まえた上で決定稿として取りまとめさせていただきます、これを印刷製本したものを議会に提出するとともに、市ホームページ上でデータを掲載する予定となっております。

概要説明については以上でございます。

なお、あらかじめ指導担当課長より、一部資料の訂正について報告させていただきますので、よろしくお願いたします。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（縦山雄三君）

指導室の内容に誤りがございました。大変申し訳ございませんでした。

修正箇所は2点ございます。初めに、5ページでございます。指導室の5ページの四角の6番目、「適応指導教室を」というところから始まる場所ですが、3行目、真ん中になります。中学校3年生の人数が「22人」になっておりますが、正しくは「15人」です。22人から15人の訂正をお願いいたします。

続いて、37ページの43番、外国人児童・生徒への支援の実施でございます。取組状況の中の真ん中の黒いひし形のところでございます。「令和3年度は、2校から申請があり、中国語と英語の指導員」という表記されておりますが、「中国語と」を削除をお願いいたします。

訂正箇所は以上です。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などはございますか。

田野倉職務代理人。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

この事業報告書を拝見させていただいて、やはり令和3年度もコロナウイルス感染症の影響がかなり大きかったなというのが感想です。ただ、本当に様々な制約の中でできないではなく、どうやったらできるようになるか、いろいろな工夫やアイデアを出し合いながら、感染対策を万全にして、できるだけ事業を遂行しようとする意欲が感じられた内容になっていたと思います。

幾つかお聞きしたい点があります。まず1つ目がいじめ、不登校ゼロへの挑戦のところ、5ページのところです。先ほど評価内容、課題、方向性についてというところで、上の段ですね、黒い四角印の一番下のところで、今後の取組としては教育支援センター機能を充実させ、学校や関係機関と連携して、不登校児童生徒を支援できるよう、中学校に新たな居場所を開設していくというのがあります。この中学校に新たな居場所を開設していくという方向性がどのような形で令和4年度において進んでいるのかをお聞きしたいと

思います。やはりこのコロナ禍の影響を受けているのか、6ページにもあるように、いじめの認知件数も不登校の件数が非常に増加しているなど感じます。学校内でのコミュニケーションが取りづらい状況になっていることも影響していると思いますが、その辺りが非常に私としては危惧しております。どのような形でこの問題に対処していくのか、その方向性が分かればお聞きしたいと思います。

教育長（丹治 充君）

それでは、まず今の件について、学校に新たな居場所の関連で、どのような取組かという問いです。

指導担当課長。

指導担当課長（縦山雄三君）

お答えします。

昨年度居場所開設に向けての準備段階としまして、せせらぎ教室の指導員2名と指導主事で各学校の不登校の状況を小中学校全部把握をしてきました。せせらぎ教室に行けていない子と、学校に行きたいけど行けない子等も含めて確認してきました。今年度ですけれども、令和4年度の9月からですが、五日市中学校、増戸中学校、西中学校、秋多中学校の空き教室を使って、指導員2名と事務局で伺いながら、まずは学校に行きたいけど行けない子どもたち、せせらぎ教室に行っていない子たちをスクールソーシャルワーカーとつながっているお子さん、その居場所に連れてきてもらうような形で進めています。現在五日市中学校は、9月の段階で終わりました。この後、西中学校、秋多中学校、増戸中学校の順に進めていきたいと考えております。御堂中学校と東中学校につきましては、不登校加配の指導員がいるため、常に教育相談室に常駐しているため、指導員のいない学校4校を対象に訪問をしていく計画をしております。

以上です。

教育長（丹治 充君）

田野倉委員、いかがでしょうか。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

ありがとうございます。不登校加配がない中学校の4校の空き教室を利用して、例えば週に1回ソーシャルワーカーさんが、空き教室に行って、せせらぎ教室にも行けない、普通の教室にも行けてない状況の生徒さんが来て、授業なり話を聞いてもらうなり居場所をつくるという認識でよろしいのでしょうか。

教育長（丹治 充君）

指導担当部長。

指導担当部長（草刈あずさ君）

では、お答えします。

そもそもこの居場所をつくりたいと思ったきっかけは、30日以上欠席すると不登校ですが、週に1回ぐらいのペースでお休みしているお子さんもいれば、やはりまだ90日以上欠席、大半をお休みしている、また全欠に近いお子さんもいて、そのお子さんがせせらぎ教室にも行ってない、またフリースクールなどともつながっていないという現状があります。ですので、せせらぎ教室に必ず所属していくということではなくて、気軽に親子

で行ってみたい、また子どもだけで行ってみたい親御さんが相談したり、そういう場所をつくりたいということで、特に中学生の不登校、欠席日数が多いお子さんが圧倒的に多いので、中学校に開設していくと。ただ、この業務を担う人材自体が追加ではありませんので、せせらぎ教室の指導員2名に巡回もお願いしていますが、週に1回程度、ですから4校あるので、1校につき月1回ぐらいのペースになりますけれども、そこに行って数時間滞在して、来るのか来ないのか分かりませんが、窓口として開いておいて、そこでは学習の相談にも乗れるし、進路の相談にも乗れるし、前回のときには、指導担当課長から話しました五日市中学校での試行のときには、学習の相談、せせらぎに来ているお子さんでしたので、学習の相談をしたり、また一緒にゲームをしたりして楽しく時間を過ごしていました。今後周知のチラシを作って、広くお知らせしていきたいと思います。まずは、社会と少しでもつながっていく取っかかりをつくりたいという意図で考えてやります。

教育長（丹治 充君）

ただいまの再答弁よろしいですか。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

はい、ありがとうございます。この取り組みに関する周知のチラシは、当然学校に配っても手元には届かないと思うので、広報等の目にしやすいような形で、ぜひ知らせてあげていただければと思います。ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

具体的に、今何か考えられることありますか。

指導担当部長（草刈あずさ君）

周知の方法としてはホームページも一つの方法と考えています。あと昨年度からあきる野市でも不登校の親の会ができていますので、公の機関だけではなく、そういったネットワークにもチラシをお渡しして広めてもらうことを今考えております。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

はい。

教育長（丹治 充君）

そのほかございますでしょうか。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

6ページの学校における教育相談体制の充実の中のいじめの認知件数の総計が、令和3年度は418件となり、前年度より114件も増加になったと書いてありますけれども、この増えた原因はどのような内容でしょうか。細かくちょっとしたことでもいじめと数えるからという単純なものですか、教えてください。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（樺山雄三君）

お答えします。

今小西委員がおっしゃったように、軽微なもの、例えばからかいやちょっかいも含めて数えてはいますけれども、令和2年度の場合、学校が4月、5月が休校だったため、令和2年度は4月、5月はカウントはされてません。そのためそこが原因かどうか、詳細は分かりませんが、令和3年度は12か月分ということでございます。

以上でございます。

委員（小西フミ子君）

分かりました。ありがとうございました。

教育長（丹治 充君）

そのほかございますか。

どうぞ、田野倉委員。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

12ページの基本施策3の国際社会で活躍できる能力・態度を育てる教育の推進のマールボロウ市との教育交流事業の推進で、ここ3年間、行き来が中止になってしまっていて、令和4年度、今年も中止で、代替事業としてビデオメッセージやカードを送ろうという形で今動いてはいます。一方、奥多摩町では令和4年度には8月2日から9日まで、中高生12名をオーストラリアに派遣する海外派遣事業を3年ぶりに今年実施しているようです。お聞きしたかったのは、これから先コロナがどう変異していくかも不確定で、非常に難しい問題だとは思いますが、結局予算を取ってないと当然そういった交流事業はできないと思うので、どの辺りで実施ができるかできないか、実施の可否についての判断基準というのは、教育委員会としてはどのような基準で考えていらっしゃるのかをお聞きしたいと思いました。

教育長（丹治 充君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（沖倉英基君）

ただいまの質問にお答えをいたします。

マールボロウ市との国際交流事業につきましては、コロナ禍というところで令和2年度から3年間は中止とさせていただいています。今お話があったように、代替事業という形で、つなぐ意味も含めまして今年度はメッセージを送付するということでございます。

事業の再開、予算化につきましては、毎年度予算編成をする時期の12月に、市の内部で副市長まで協議をいただきながら、冷静になって判断をする中で、感染状況や両国の中学生の行動制限の状況など踏まえまして、予算化できるかどうかというところを1つの判断にしております。ここ3年間については一年度の事業について予算化できる段階ではないだろうということで、予算を計上しなかった経緯がございます。

ただ、その中で感染状況が好転をする場合によっては、年度当初の補正予算というところも視野に入れながら、という記録はなされていたところですが、最終的にこの前の3年間については2月、3月辺りには少なくとも決定していないと、募集を含めなかなか事業が成り立たない状況です。少なくともこの3年間につきましては、その状況にあっても劇的な好転が望めず、事業を見送る、予算も補正できなかったという経緯がございます。

すので、今後につきましても当初予算にぜひ、それから補正も見据えた最終的な判断について、二段構えといいたいでしょうか、時期をうかがった中での適切な判断ということになっているのかなと考えているところでございます。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

はい、ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

今の件ですけれども、全くの交流がなくなってしまうということが、それでよいのかなと思ってしまう。例えば手紙の交換とか、あちらからとこちらからのやり取りは何かしらやっていたらいいのではないのですか。

教育長（丹治 充君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（沖倉英基君）

お答えをさせていただきます。

コロナ禍にありまして、令和2年度から順にお話をさせていただくと、令和2年度につきましては、本当にコロナが蔓延したことで、なかなかメッセージのやり取りも厳しい状況ございましたので、令和2年度については特段の取組は行っていないところでございます。3年度につきましては、国際化推進の協力団体でございますあきる野市国際化推進青年の会という過去の交流、派遣をしたお子様たちで組織をしている会に、過去の交流の様子をつづったパネルを作っていただいて、中学校で10月から11月にかけて6校に展示をして、中学生の生徒の皆さんに見ていただく機会を設けました。それが前年度でございます。

今年度につきましては、前回の教育委員会定例会でも説明させていただいておりますけれども、関係団体のご協力をいただいて、ビデオメッセージとメッセージカードの送付事業に取り組んでおりまして、現在のところビデオメッセージにつきましては4件の個人、4つのグループ、団体からお申出をいただきまして、関係団体のご協力をいただき、8月21日に中央公民館で撮影を行いました。メッセージカードにつきましては、現在19人の児童生徒さんから提出をいただいております。現在ビデオメッセージの編集作業を行っておりまして、この編集のされたビデオメッセージとメッセージカードと共にマールボロウ市へ送付したいと考えているところでございます。

以上でございます。

委員（小西フミ子君）

分かりました。ありがとうございます。そうでしたね。

教育長（丹治 充君）

そのほか、いかがでしょうか。

委員（小西フミ子君）



もう一つ良いですか。

教育長（丹治 充君）

どうぞ、小西委員。

委員（小西フミ子君）

21 ページですけれども、指導室で、四角の2番目、体育向上推進委員会の中で、「日本人としての自覚と誇り」を重点とした取組を実践するという、この内容が分からないのですけれども、教えていただけますか。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（縦山雄三君）

お答えいたします。

オリンピック・パラリンピック教育の中で、ボランティアマインドや障がい者理解教育、豊かな国際感覚が今後レガシーとしてあるのですけれども、この中のオリンピック・パラリンピック教育の中の1つに、日本の伝統文化というところで、五日市中学校についてはおはやしを取り組んで、日本人としての文化について改めて理解して、誇りを持つ、愛着を持つという形で取り込んだところでございます。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

この文章を読むとスポーツの関係と置いていたので、スポーツというよりも伝統文化ということですね。何か私には分からなかったので質問させていただきました。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（縦山雄三君）

お答えします。

小西委員のおっしゃるとおり、伝統文化の内容になります。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

指導担当部長。

指導担当部長（草刈あずさ君）

ここに書いてあるのは、オリンピック・パラリンピック教育のアワード校ということで、市内で3校あります。このオリンピック・パラリンピックはスポーツだけではなく、先ほど指導担当課長が言いましたボランティアマインドや日本人としての自覚、誇りというものもありますので、五日市中学校はこの日本人としての自覚と誇りを重点にはしましたが、当然スポーツ教育も力を入れて取り組んだということで、このようになっています。ただ、スポーツで日本人としての自覚と誇りというと、分かりにくいかなというのは、これは見直すでよろしいですかね、見直させていただきます。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

委員（小西フミ子君）

はい、大丈夫です。

教育長（丹治 充君）

そのほか。

田野倉委員。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

今の五日市中学校のおはやしの取組というのは、多分伝統芸能部のことをおっしゃっているのだと思うのですが、これは学校としてオリンピック・パラリンピック教育アワード校と指定されて、助成金をいただいて活動していると思うので、それを伝統芸能部の活動に使ったということですか。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（縦山雄三君）

失礼しました。おはやしや部活ではなく、講師を呼んで茶道の学習を総合的な学習の中で取り組んでいます。

以上です。

教育長（丹治 充君）

はい。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

分かりました。部活動としての伝統芸能部ということだと、おかしいなと思ったので、今の茶道を総合学習の時間でということであれば納得できます。ありがとうございました。

教育長（丹治 充君）

そのほかいかがですか。

坂谷委員

委員（坂谷充孝君）

こちらの評価基準等についてというところからお伺いしたいのですが、今回令和2年度に続いて令和3年度も、コロナウイルスの影響によって実施できない事業があったわけで、A B C D E評価ではなくて、実施できなかった場合ハイフンといたしますか、それで記載されている部分があるわけですが、中期ビジョンに対する評価基準ですとそれがないので、どうしてもできなかったという表記になっているところがあるのが気になります。8ページ、豊かな人間性を育む教育の推進というところの図書館の部分が気になりました。できなかったとなっているので、これだけ見ると何でできなかったのかと思ってしまうわけです。ただ、中身を見ていきますと、11ページの10番ですか、図書館インターンシップ事業の充実というのがこの項目でいうところの図書館ができなかったというところになるかと思えます。

ただ、インターンシップ事業というものの自体は、豊かな人間性を育む教育の推進というところで進めているにも関わらず、これが依頼がなかったためできなかったと記載がされていて、事業というものは依頼されたからやる、依頼されなかったからやらないではなく

て、図書館自身がこういうふうに行っていくんだという主体性を持って行うものだと思います。ですので、その辺りが計画というところからそもそもになるのかもしれないですけども、コロナで依頼されなかったのでしょうかけれども、それであれば何かこちらから働きかけることができたのではないかなとも思います。評価基準というところから図書館としてのインターンシップ事業の充実に向けての働きかけということをお伺いしたいです。よろしいでしょうか。

教育長（丹治 充君）

図書館長。

図書館長（細谷英広君）

恐らく依頼がなかったというのは実際にそうですけれども、図書館としては受入れ体制は取っております。ご要望があればいつでも受けられるという形で、今年はまだ既に何回か受けたりもしておりますが、確かに働きかけというところで、コロナでもできますよというところはPRが足りなかったという点はございます。ほかの事業の中で豊かな人間性の中でということでは、もちろんインターンシップ事業を上げておりますので、その辺についてインターンシップについてできなかったという事実はあるのですけれども、当然ほかの部分でフォローできる部分はしてきたところがあります。こちらに書いてありますように、学生の労働意欲ですとか自己肯定感の向上につながるということがありますので、引き続きやっていくつもりでおります。そういった点今後さらに図書館側から積極的にPR、募集等を行っていきけるような形を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

ありがとうございます。本年度は、中学校等のインターンシップ事業が始まって、実際に受け入れられていることと思いますが、今後のことも考えまして、これからの方向性という、3の事業を見直して実施となっておりますので、いろいろな状況になっても、子どもたちに向けた人間性を育む教育の推進ということが、図書館を通してできるようにしていただければなと思っておりましたので、ご意見させていただきました。ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

そのほかの質問は。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

40ページですけども、学校安全安心対策の強化というところで、この内容のほかに気がついたことがあります。児童の駆け込む家が何軒か昔から見たことがあるのですけれども、その関係と教育委員会と家庭とのつながりはどうなっているのですか。今どのような状態で、何軒の家が協力してくれているかは分からないのですけれど、知りたいです。

教育長（丹治 充君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（沖倉英基君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、子どもの登下校の危険等や、平時の例えば日頃外で公園に行っていたり、外での活動で危険を感じたときに、近隣のご協力をいただいている方に、学童避難所という形で駆け込めるようお願いをしているところでございます。件数につきましては、今お調べして後ほど回答させていただきます。

委員（小西フミ子君）

いいですか。

教育長（丹治 充君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

その場合、今まで何年も近所の方に看板があったなという印象があるのですが、実際にあきる野市内で駆け込んでいったご家庭があるのかどうかもお聞きしたいです。

教育長（丹治 充君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（沖倉英基君）

お答えをいたします。

ここ数年来、四、五年の間においては、そういった事例はないと伺っているところでございます。

以上でございます。

委員（小西フミ子君）

分かりました。ありがとうございました。

教育長（丹治 充君）

数字については後ほどということですね。

そのほかいかがでしょうか。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

よろしいですか。

教育長（丹治 充君）

田野倉職務代理人。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

子ども読書活動の推進というところで、ページでいうと15ページになります。14番の学校図書館の充実というところで、取組状況の2つ目のところです。「小中学校においては」というところで、学校図書館図書標準を満たすことを目指していて、小中学校の要望を踏まえ、計画的に図書を購入したが、1校で基準蔵書数を満たすことができなかったというのは、多分予算化して図書を購入しているのに、どうして基準蔵書数まで行かなかったのかなというところが疑問だったので、その説明をお願いしたいです。

教育長（丹治 充君）

教育総務課長。

教育総務課長（吉岡 賢君）

それでは、私から。まず学校図書の冊数については、公立義務教育諸学校の学校図書に整備する蔵書の基準というものがございます。これはクラス数に応じて幾つの本を整備しなければいけないといった基準でございます。各学校においても、こういった基準に基づいて計画的に購入や、古くなった本の廃棄といった作業をしているのですが、令和2年度のときに、購入以上に廃棄をする図書の数が多くて、本来ある基準数を満たせなかったということになりました。3年度につきましては、東中になりますけれども、クラス数がさらに1クラス増えたので、蔵書数も基準は増えております。それに伴った図書の購入はしているのですが、その基準を満たすだけの冊数の購入までには至らなかったということでこのような形になっております。

以上です。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

ありがとうございます。もう一ついいですか。

教育長（丹治 充君）

どうぞ。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

もう一つ子ども読書活動のところで、次の16ページのところに子ども読書活動推進事業の充実という16番のところで、ひし形の2個目ですが、小学校中高学年の児童が参加できる試みとしてアニメーションを実施したとあって、このアニメーションがゲームの要素を取り入れた子ども向けの読書指導法ということですが、この3回、延べ12人というのが、どのような形で具体的にどういうことを行ったのか教えてください。

教育長（丹治 充君）

図書館長。

図書館長（細谷英広君）

実際の図書館での取組ということで、まずアニメーションというものの自体がどうやって読書をする、本に興味を持ってもらうとか、いろんな取組がありまして、実は子どもだけではなく大人まで、いろんな方法があります。図書館で行っている方法は図書館に来館する小学生を対象としまして、読み聞かせの段階から一人読みに移行する世代を対象として行っております。ただ単に文字が読めるように、文字を追うという読み方ではなくて、各言葉を理解して本を理解してもらおうという中で、具体的にやっていることが絵本による読み聞かせを行いまして、その内容についてクイズ形式のものをやるという形でございます。そうすると、お子さんが物語を理解して答えてもらわないといけないので、そういったところで深く読めるという力が、最初は読んでじゃなくて、最初は聞いてということになりますけれども、そういったところの取組を今やっているところでございます。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

いかがでしょうか。どうぞ。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

今お話をお聞きすると、すごくいい取組で、小学校の国語の授業でもぜひ取り入れていただきたような内容です。この3回という回数や延べ12人というのは、図書館の事業として、例えば年間何月と何月と何月に1回こういう企画がありますというのをお知らせして、応募していただいた人数が3回で1回4人ずつぐら이었다ということでしょうか。

教育長（丹治 充君）

図書館長。

図書館長（細谷英広君）

こちらは、実は二月に1回、去年は奇数月という形で行っていたのですが、実際コロナでイベント等の制限があったため、年6回予定していたのが3回しかできなかったということで、その前の年の令和2年度も同じように6回計画してたのですが、2回しかできなかったという形でございます。参加者数については、ごくわずかですけれども、少しずつ増えてきております。ただ定着するというのがなかなか難しく、その世代、先ほど言いました一人読みに移行したお子さん、中学生などを対象としておりませんので、その年代にいらっしゃる方が毎年来ていただいて、読書に結びついていただければというところを念頭に置いておりますので、必ずしも一回一回の参加者が増えるということを望んでいるのではなく、それによって読書をしていただくことを目指しておりますので、そういったターゲットの絞り方になっているところでございます。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

はい、ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

そのほかいかがでしょうか、生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（沖倉英基君）

先ほどの学童避難所の看板の設置数ですけれども、令和4年4月現在、直近の数字で769か所でございます。内訳といたしまして、個人宅が757か所、郵便局にもご協力いただいております、こちらが12か所となっております。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

委員（小西フミ子君）

はい、ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

そのほかご質問ございますか。非常に多いページ数ですので、なかなか質問も難しいかと思っておりますけれども、どうでしょうか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、ご質問がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第1、議案第22号令和4年度あきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和3年度分）報告書については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第1 議案第22号令和4年度あきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和3年度分）報告書については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第2、教育長及び教育委員の報告に入ります。

それでは、私から主なものを2つ報告をしたいと思います。

1つ目は、9月13日火曜日に東京都教員育成協議会がオンラインで開催されました。主な協議議題は、東京都公立学校の校長、副校長及び教員としての資質の向上に関する指標の改正についてでありました。内容は、関係する大学等と教員の育成ビジョンを共有しながら、教員の資質、能力の向上に係る事項について協議をオンラインで行ったわけです。

2つ目は、9月17日土曜日でしたが、多摩伝統文化フェスティバル2022、伝承のたまてばこが八王子いちょうホールにおいて開催されました。本市の菅生歌舞伎、菅生一座が東京都無形民俗文化財指定されている、この紹介がありまして、当日白浪五人男、稲瀬川勢揃いが十八番だと思いますが、演じられまして、好評を博しておりました。

以上です。

他の委員さんからの報告はいかがでしょうか。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

私それぞれの学校の体育祭、運動会を見に行きまして、どうしても異様だなと思うのは、1、500メートル走にしても走る競技、マスクをしている子が圧倒的に多いです。ただでさえ息苦しいし、もう体育の授業と部活は外してもいいと文科省から出ましたよね。それでもマスクをしている人のほうが多くて、あと一人で登下校している子がマスクをしているのです。外では外してもいいということで、それを推奨するということまで行っているのに、そういう現実がやはりお友達が外してないからという怖さにつながっていると、あと新聞にも出てますけれども、自分に自信がなくなってしまう、つけてない顔に安心できないみたいな。人の顔も覚えられない、親しくできないんじゃないかと、精神的な成長に対してすごく弊害があると思います。

学校に行くけれども、文科省がオーケーであったならば、登下校はマスク外していいんだよということを先生のほうでもう少し言っていただけたら。先生の責任もありますから、私個人の意見としてお話をしているのですけれども、マスクを登下校誰もいなければ、1メートル、2メートル離れていれば外してもいいんだよということを、もっと強く言ってただかないと、かわいそうで。私の家は駅前なので、朝も帰りもマスクをしている子が通って行くのです。子どもたちの体の成長としてもとても不安です。危惧を感じています。そういう点で学校で、したい人はしていいけれども、外してもいいんだよというところを、

もう少し伝えていただけたらなと思います。

先生は言っているのだと思うのですがけれども、子どもたち同士で、やはりあの子外してるからといういじめとか、そういうことが起きているのかもしれない。だけど、先生から外しなさいと言ったり、体育祭の走るときは全員取りなさいみたいな形で、指導をしたほうがいいのではないかなと感じるのです。もちろん個人個人それぞれ病気とか、いろんな事情があると思いますので、全員とは言わないですけれども、具合が悪い子以外は堂々と外せるような世の中になってほしいと思っているので、そこら辺を今言わないと、今の子どもたちコロナになった子は本当に呼吸器系大丈夫かなとか、体と、それから心の面でも心配なので、今言わせていただきました。以上です。

教育長（丹治 充君）

家庭の教育もあるし、地域として今お気づきになられたような点もありますし、一方また学校への指導もこれから考えていかなきゃいけないと思います。そういった中で、特に指導室のほうで今までの学校に対する指導等、運動会も含めまして何かありますか。

指導担当課長。

指導担当課長（縦山雄三君）

指導室としては、学校に次のような連絡をしています。

まず、4月1日、校長会です。体育の際には、感染状況や熱中症指数などにに基づき、必要に応じてマスクの着脱をするとお願いしています。また、休み時間についても同様にしてほしいということで、お願いをしているところでございます。

また、6月末に、ちょうど暑い時期だった頃だと思うのですがけれども、その際熱中症予防とコロナ感染防止ということで、全児童、家庭にもチラシを配付して、マスクすることは大切な感染対策の1つとしてお願いしているところですがという前置きをしたところで、暑い夏のマスクは熱中症に気をつけて、自分で考えてマスクをつけたりはずしたりしようとして、またマスクを外してもよいときとして、具体的に体育の授業や休み時間の外遊び、部活動のとき、ただし集まったときや会話するときはマスクをつけましょう。また、下校のときもはずしてよいときの具体的な中に入れてあります。ただし、この場合も友達と話すときや近くにもし人がいたときには、嫌がる人もいるかもしれないので、マスクをつけましょうということにしています。

また、室内においては、読書や会話をしないときはマスクを外してもよいですということで、チラシを配らせていただきました。今後、ご意見をいただいて、状況を踏まえながら、進めていきたいと考えております。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

小西委員から、教育委員報告の中で平素の問題提起ということでお話をいただきました。また、これからの指導の参考にさせていただきたいと思います。

そのほか報告事項はございませんか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、ほかにないようですので、教育長及び教育委員報告については終了いたします。



す。

最後に、事務局から今後の日程等についてご案内をお願いします。

教育総務課長（吉岡 賢君）

それでは、私から今後の日程等についてのご案内をさせていただきたいと思います。

まず初めに、10月7日金曜日でございます。こちらは南秋留小学校の学校訪問を予定しているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

同じく10月7日になりますけれども、金曜日、東京都市町村教育委員会討論会の第1回研修会がオンラインで開催をされます。どうぞよろしく願いいたします。

次に、10月12日の水曜日でございますが、東京都市教育長会の幹事会及び定例会が、東京自治会館にて開催をされます。

次に、10月21日金曜日でございますが、多西小学校の学校訪問を予定しているところでございます。

最後になりますが、次回10月の定例会につきましては、10月28日金曜日になりますけれども、午後2時から、ここ505会議室で開催をしたいと思います。

私からのご案内は以上でございます。

教育長（丹治 充君）

そのほかございませんか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、以上をもちましてあきる野市教育委員会9月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後2時56分